

連続セミナー 障がい児・医療的ケア児の親と就労

第5回

当事者が変える、組織が変わる～ 行政・民間からの報告

障がい児や医療的ケア児は、大きくなってひとりでも外出したり、留守番をできるようになったりするとは限りません。子の年齢で区切ることができない、終わりのない育児をしながら働く親に配慮した両立支援制度を創設する企業も徐々に増え、家族支援の視点にも光が当たり始めています。

今回のセミナーでは、重度知的障がいの息子を育てながら岐阜県飛騨市長としてご活躍の都竹淳也（つづくじゅんや）さんに、父として働くことへの思い、当事者だからこそできたこと、将来取り組みたい仕事などについて、お話を伺います。

企業内で社員同士がつながり、社内で理解を深めてもらうセミナーを開催したり、当事者の声をすくいあげ、労使で両立支援制度の創設につなげたりするなど、民間企業からの報告もあります。

行政や企業、経団連や連合の協力を得て作成した、障がい児や医療的ケア児を育てながら働く親のための両立支援ハンドブックの発表のほか、両立をテーマにした会場参加者限定の交流会も開催いたします。



Childcare and Work

2026年 6月28日(日) 13:00～15:45

無料

会場：朝日新聞東京本社本館2階読者ホール（東京都中央区築地5-3-2）

オンラインでも同時配信（Zoomを使用）



申し込み方法

- どなたでもお申し込みいただけます。
- 朝日新聞厚生文化事業団HPの申し込みフォームからお申し込みください。
- 申し込み受付期間：6月22日（月）まで。

※会場参加は定員に達し次第、受付を締切ります。

※参加者全員に、開催日前日までに登録メールアドレス宛にオンライン用URLをお送りします。

※お申込みいただいた方には、後日、アーカイブをご案内します。

申し込みフォーム



第5回 当事者が変える、組織が変わる～ 行政・民間からの報告

Program

13:00～13:05

ごあいさつ

一般社団法人障がい児及び医療的ケア児を育てる親の会 会長

こども家庭庁 こども家庭審議会委員 工藤さほ (くどう・さほ)

13:05～14:00

「重度知的障がい児の父として、飛驒市長として～都竹さんに聞いてみよう！
やりたい仕事は何ですか？」

岐阜県飛驒市長、全国市長会社会文教委員長、

医療的ケア児者を応援する市区町村長ネットワーク会長 都竹淳也 (つづく・じゅんや)



14:00～14:15

「社内の声に耳を澄ませて 障がい児育児支援制度を2026年度スタート」

マルイグループユニオン

中央副執行委員長 上野瑛子 (うえの・あきこ)

人事企画局 徳武空 (とくたけ・そら)

14:15～14:30

「18歳の壁など社内で勉強会を開催し延べ189人が参加 親の会も設立」

荏原製作所 佐藤礼 (さとう・れい)、赤津美樹 (あかつ・みき)

14:30～14:40

育児と仕事の両立支援ハンドブックの紹介 工藤さほ

14:40～14:45

まとめ

14:45～15:45

「職場、家庭で、どうしていますか？」 交流会 (会場参加者限定)

働く親と職場のための 育児と仕事の両立支援ハンドブックが完成！

知的障がいや発達障がい、肢体不自由や難病、医療的ケア児など様々な障がいや疾患のある子たちを育てながら、働く親たちの会です。子の年齢は乳幼児から成人まで様々で、親たちは金融、メーカー、医療、通信、団体職員など様々な職場で働いています。企業内に障がい児・医療的ケア児の育児支援制度を創設してもらうなど、職場や行政に仕事と育児の両立を可能にするための働きかけもしています。会員数は約500人(2026年4月現在)。

2024年5月に成立した改正育児・介護休業法に、初めて障がい児や医療的ケア児を育てながら働く親への配慮の視点が盛り込まれ、2025年度に施行。

改正育児・介護休業法では、個別に意向を聴取し、配慮することが事業主の義務になりました。さらに厚生労働省は、障がい児や医療的ケア児、ひとり親に対しては、制度の上限を超えて短時間勤務や看護等休暇等を付与することがのぞましいと指針で示しました。改正育児・介護休業法のポイントや企業の取り組み、当事者の悩みや困難を乗り越えた事例について説明した冊子をご紹介します。



ダウンロード
できます！



【親の会についての問い合わせ】

一般社団法人 障がい児及び医療的ケア児を育てる親の会 事務局

連絡先: oyanokai.specialkids@gmail.com

